



**秘密厳守・無料**

ひとりで悩まないで

# 職場のトラブルまず相談



解雇、退職、パワハラ  
賃金未払、配置転換  
など



使用者からの  
相談もOK!



愛媛県イメージアップキャラクター みきゃん

- 委員による労働相談（面談）月1回（原則、第4金曜日） ※要事前予約
- 事務局職員による労働相談（電話・面談・メール）  
月～金（祝日・年末年始を除く。）8:30～17:15

労働委員会は、労働相談&あっせん等を行う公正・中立の行政機関です。  
労働問題の専門家で経験豊富な委員が、話し合いによる円満解決をサポートします!

**愛媛県労働委員会**

**TEL 089-912-2996 (直通)**

愛媛県労働委員会

検索



〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2 県庁第二別館4階 愛媛県労働委員会

メールアドレス [roudoui@pref.ehime.lg.jp](mailto:roudoui@pref.ehime.lg.jp) ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/tiroui/>



各地方局(支局)商工観光課(室)(中小企業労働相談所)でも、担当職員が、相談をお受けします。

東予地方局	〒793-8516	西条市喜多川796-1	TEL 0897-56-1300(代)
今治支局	〒794-8502	今治市旭町1-4-9	TEL 0898-23-2500(代)
中予地方局	〒790-8502	松山市北持田町132	TEL 089-909-8760
南予地方局	〒798-8511	宇和島市天神町7-1	TEL 0895-28-6146
八幡浜支局	〒796-0048	八幡浜市北浜1-3-37	TEL 0894-22-4111(代)